

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
南幌町	病院事業		

### 実施状況

#### 抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

### 抜本的な改革の取組状況

#### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

経営形態の見直しについては、これまで平成24年に経営形態検討報告書をまとめたなど検討した経過がありますが、令和元年に国が病床の削減などを目指す「地域医療構想」を進めたことを受けて、本院を取り巻く医療環境情勢や国のガイドラインを踏まえ、診療体制のあり方や収益性について協議を重ね、令和2年8月に一般病棟と療養病棟の2病棟80床から一般病棟のみ60床とダウンサイジングを図り、同年10月には地域包括ケア病床への転換を行ったことで、持続可能な地域医療を提供できる体制を構築しました。

一般会計からの算定基準を超える繰入金は令和2年度の7千万円から、令和7年度当初予算では1千5百万円と減少傾向にあり、令和2年度からは経常収支比率が100%を超え、令和7年3月末で自己資金も5億円超を保有していることから、引き続き、現行の経営形態のまま、地域住民に対して持続的に必要な医療を提供していくことを前提として、経営強化プラン期間中の算定基準を超える繰入金の解消により、いっそう安定的な経営を目指しています。

これらを踏まえ、本町の高齢化を見据えた地域医療や救急医療の継続性と在宅医療、子育て支援などの保健福祉対策の安定的な供給など、本院が果たしている役割を安定的に提供していくため、現行の経営体制・手法を継続します。